

令和7年度
鹿児島市立病院
看護師特定行為研修

募集要項

特定行為区分変更申請中のため一部科目は
変更申請承認後開講予定

鹿児島市立病院

鹿児島市立病院 看護師特定行為研修の概要

1 病院の理念

安心安全な質の高い医療の提供

2 病院の方針

- ① 救急医療、成育医療及びがん診療を柱に、高度で専門的な医療を提供します
- ② 患者や家族に寄り添い、安全で信頼される医療を提供します
- ③ 地域医療機関との連携を進め、地域医療の充実に努めます
- ④ 職員の教育、研修及び研究を奨励し、医療水準の向上に努めます
- ⑤ ワークライフバランスに留意し、やりがいと充実感の持てる職場づくりに努めます
- ⑥ 健全経営に努め、医療ニーズに応え絶えず進化する病院を目指します

3 特定行為研修（以下「研修」という。）の理念

当院は、地域の中核的医療機関として、高度・専門医療の更なる充実や地域医療機関との連携に努める一方で、地域医療に貢献できる優れた医療人を育成することは、公的医療機関として、果たすべき重要な役割であると考えております。

迅速な判断と対応が求められる高度急性期医療の現場において、患者の状態を迅速かつ的確に判断し、介入する手段を1つでも多く持つ看護師を育成することは、患者への迅速な対応や医療の質向上につながることを期待されます。

研修を通じ、高度かつ専門的な知識や技術を習得した看護師を育成することで、安心安全な医療の提供だけでなく、ひいては地域医療の質の向上につながることを目指しています。

4 研修の目標

- (1) 高度医療および地域医療の現場において、病態の変化や、疾患を包括的にいち早くアセスメントし、必要な治療を理解する知識、技術および態度の基本的能力を養う。
- (2) 高度医療および地域医療の現場において、必要な特定行為を安全に実践する基礎的能力を養う。
- (3) 高度医療および地域医療の現場において、問題解決に向けて、多職種と効果的に協働できる能力を養う。
- (4) 自らの看護実践を見直しつつ、標準化する能力を養う。

5 定員数及び研修を実施する特定行為区分

(1) 定員数

20名

(2) 研修を実施する特定行為区分

① 区分別科目^{※1}

※赤字の区分別科目の研修は、特定行為区分変更申請承認後開講予定

特定行為区分の名称	特定行為
ア 呼吸器（気道確保に係るもの）関連	・経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整
イ 呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連	・侵襲的陽圧換気の設定の変更 ・非侵襲的陽圧換気の設定の変更 ・人工呼吸管理がなされている者に対する鎮静薬の投与量の調整 ・人工呼吸器からの離脱
ウ 呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連	・気管カニューレの交換
エ 循環器関連	・一時的ペースメーカーの操作及び管理 ・一時的ペースメーカーリードの抜去 ・経皮的心肺補助装置の操作及び管理 ・大動脈内バルーンパンピングからの離脱を行うときの補助の頻度の調整
オ 胸腔ドレーン管理関連	・低圧胸腔内持続吸引器の吸引圧の設定及びその変更 ・胸腔ドレーンの抜去
カ 腹腔ドレーン管理関連	・腹腔ドレーンの抜去（腹腔内に留置された穿刺針の抜針を含む。）
キ 栄養に係るカテーテル管理（中心静脈カテーテル管理）関連	・中心静脈カテーテルの抜去
ク 栄養に係るカテーテル管理（末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理）関連	・末梢留置型中心静脈注射用カテーテルの挿入
ケ 創傷管理関連	・褥瘡又は慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去 ・創傷に対する陰圧閉鎖療法
コ 創部ドレーン管理関連	・創部ドレーンの抜去
サ 動脈血液ガス分析関連	・直接動脈穿刺法による採血 ・橈骨動脈ラインの確保
シ 栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	・持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整 ・脱水症状に対する輸液による補正
ス 感染に係る薬剤投与関連	・感染徴候がある者に対する薬剤の臨時の投与
セ 血糖コントロールに係る薬剤投与関連	・インスリンの投与量の調整
ソ 術後疼痛管理関連	・硬膜外カテーテルによる鎮痛剤の投与及び投与量の調整

タ 循環動態に係る薬剤投与関連	<ul style="list-style-type: none"> ・持続点滴中のカテコラミンの投与量の調整 ・持続点滴中のナトリウム、カリウム又はクロールの投与量の調整 ・持続点滴中の降圧剤の投与量の調整 ・持続点滴中の糖質輸液又は電解質輸液の投与量の調整 ・持続点滴中の利尿剤の投与量の調整
チ 精神及び神経症状に係る薬剤投与関連	<ul style="list-style-type: none"> ・抗けいれん剤の臨時的投与 ・抗精神病薬の臨時的投与 ・抗不安薬の臨時的投与

- ※1 (a) 受講する特定行為区分を選択することができます。
 (b) 複数の特定行為区分に係る研修を受講することが可能です。
 (c) 「エ 循環器関連」「ク 栄養に係るカテーテル管理（末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理）関連」は、当院職員のための募集となります。
 (d) 受講にあたっては、受講を希望する全ての特定行為区分について、応募要領の9（P12）に記載されている所定の受講料を納入してください。

② 在宅・慢性期領域パッケージ※2

特定行為区分の名称	特定行為
ア 呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連	・気管カニューレの交換
イ ろう孔管理関連	・胃ろうカテーテル若しくは腸ろうカテーテル又は胃ろうボタンの交換
ウ 創傷管理関連	・褥瘡又は慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去
エ 栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	・脱水症状に対する輸液による補正

- ※2 (a) 受講する特定行為区分を選択することはできません。
 (b) 受講にあたっては、応募要領の9（P12）に記載されている所定の受講料を納入してください。

③ 外科術後病棟管理領域パッケージ※3

特定行為区分の名称	特定行為
ア 呼吸器（気道確保に係るもの）関連	・経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整
イ 呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連	<ul style="list-style-type: none"> ・侵襲的陽圧換気の設定の変更 ・非侵襲的陽圧換気の設定の変更
ウ 呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連	・気管カニューレの交換
エ 胸腔ドレーン管理関連	<ul style="list-style-type: none"> ・低圧胸腔内持続吸引器の吸引圧の設定及びその変更 ・胸腔ドレーンの抜去
オ 腹腔ドレーン管理関連	・腹腔ドレーンの抜去（腹腔内に留置された穿刺針の抜針を含む。）
カ 栄養に係るカテーテル管理（中心静脈カテーテル管理）関連	・中心静脈カテーテルの抜去

キ	栄養に係るカテーテル管理（末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理）関連	・末梢留置型中心静脈注射用カテーテルの挿入
ク	創部ドレーン管理関連	・創部ドレーンの抜去
ケ	動脈血液ガス分析関連	・直接動脈穿刺法による採血
コ	栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	・持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整
サ	術後疼痛管理関連	・硬膜外カテーテルによる鎮痛剤の投与及び投与量の調整
シ	循環動態に係る薬剤投与関連	・持続点滴中のカテコラミンの投与量の調整 ・持続点滴中の糖質輸液又は電解質輸液の投与量の調整

- ※3 (a) 受講する特定行為区分を選択することはできません。
 (b) 受講にあたっては、応募要領の9（P12）に記載されている所定の受講料を納入してください。
 (c) **当院職員のための募集となります。**

④ 術中麻酔管理領域パッケージ※4

特定行為区分の名称	特定行為
ア 呼吸器（気道確保に係るもの）関連	・経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整
イ 呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連	・侵襲的陽圧換気の設定の変更 ・人工呼吸器からの離脱
ウ 動脈血液ガス分析関連	・直接動脈穿刺法による採血 ・橈骨動脈ラインの確保
エ 栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	・脱水症状に対する輸液による補正
オ 術後疼痛管理関連	・硬膜外カテーテルによる鎮痛剤の投与及び投与量の調整
カ 循環動態に係る薬剤投与関連	・持続点滴中の糖質輸液又は電解質輸液の投与量の調整

- ※4 (a) 受講する特定行為区分を選択することはできません。
 (b) 受講にあたっては、応募要領の9（P12）に記載されている所定の受講料を納入してください。

⑤ 救急領域パッケージ※5

特定行為区分の名称	特定行為
ア 呼吸器（気道確保に係るもの）関連	・経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整
イ 呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連	・侵襲的陽圧換気の設定の変更 ・非侵襲的陽圧換気の設定の変更 ・人工呼吸管理がなされている者に対する鎮静薬の投与量の調整 ・人工呼吸器からの離脱

ウ 動脈血液ガス分析関連	・ 直接動脈穿刺法による採血 ・ 橈骨動脈ラインの確保
エ 栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	・ 脱水症状に対する輸液による補正
オ 精神及び神経症状に係る薬剤投与関連	・ 抗けいれん剤の臨時の投与

- ※5 (a) 受講する特定行為区分を選択することはできません。
 (b) 受講にあたっては、応募要領の9 (P 12) に記載されている所定の受講料を納入してください。

6 研修プログラム

(1) 研修内容と時間数

- ① 共通科目 (必修) : 特定行為区分別科目に共通して必要とされる能力を身につけるための科目 (研修期間 : 6か月)
 ※修得済みの場合は、申込時に申請いただくことにより、履修の免除が可能です。

科 目	時間数 (時間)				合計
	講義※6	演習※7	実習※7	評価※8	
ア 臨床病態生理学	29	7	—	1	37
イ 臨床推論	26.5	16	1	1.5	45
ウ フィジカルアセスメント	17.5	8.5	13.5	5.5	45
エ 臨床薬理学	32.5	11.5	—	1	45
オ 疾病・臨床病態概論	37	3	—	1	41
カ 医療安全学/特定行為実践	24.5	14	4.25	2.25	45
合計	167	60	18.75	12.25	258

※6 「講義」は、eラーニングを利用し行いますので、各自パソコン等を用意してください。

※7 「演習」及び「実習」は集合形式で実施します。なお、「演習」及び「実習」においても、eラーニングを利用します。

※8 「評価」は、筆記試験及び観察評価により行います。

② 区分別科目（選択）：各特定行為に必要とされる能力を身につけるための科目

（研修期間：6か月）

※ (a) (b) (c) (d) (e)の中から選択して受講します。ただし、
(b) (c) (d) (e)はいずれか1つのみ受講が可能です。

(a) 区分別科目：下記のア～チより選択できます。

区分別科目 (特定行為区分)	時間数（時間）				合計
	講義 ^{※9}	演習 ^{※10}	実習 ^{※10}	評価 ^{※11}	
ア 呼吸器（気道確保に係るもの）関連	8	—	3+ 5 症例	1+ OSCE ^{※12}	12+ 5 症例
イ 呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連	20.5	16	各 5 症例	2.5	39+ 各 5 症例
ウ 呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連	7	—	3+ 5 症例	1+ OSCE ^{※12}	11+ 5 症例
エ 循環器関連	14.5	3	1+ 各 5 症例	2.5	21+ 各 5 症例
オ 胸腔ドレーン管理 関連	10.5	1	1+ 各 5 症例	1.5	14+ 各 5 症例
カ 腹腔ドレーン管理 関連	7	—	1+ 5 症例	1	9+ 5 症例
キ 栄養に係るカテーテル管理（中心静脈カテーテル管理）関連	6	—	1+ 5 症例	1	8+ 5 症例
ク 栄養に係るカテーテル管理（末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理）関連	7	—	3+ 5 症例	1+ OSCE ^{※12}	11+ 5 症例
ケ 創傷管理関連	31	—	4+ 各 5 症例	3+ OSCE ^{※12}	38+ 各 5 症例
コ 創部ドレーン管理 関連	5	—	1+ 5 症例	1	7+ 5 症例
サ 動脈血液ガス分析 関連	11.5	—	5+ 各 5 症例	1.5+ OSCE ^{※12}	18+ 各 5 症例
シ 栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	12.5	2	各 5 症例	1.5	16+ 各 5 症例
ス 感染に係る薬剤投与 関連	21	6	5 症例	2	29+ 5 症例
セ 血糖コントロールに係る薬剤投与関連	11	3	5 症例	2	16+ 5 症例
ソ 術後疼痛管理関連	5.5	1.5	5 症例	1	8+ 5 症例
タ 循環動態に係る薬剤投与関連	18	6.5	各 5 症例	3.5	28+ 各 5 症例
チ 精神及び神経症状に係る薬剤投与関連	19	4.5	各 5 症例	2.5	26+ 各 5 症例

(b) 在宅・慢性期領域パッケージ：受講する特定行為区分を選択することはできません。

特定行為区分	時間数（時間）				合計
	講義※9	演習※10	実習※10	評価※11	
ア 呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連	7	—	3+ 5 症例	1+ OSCE※12	11+ 5 症例
イ ろう孔管理関連	14.5	—	3+ 5 症例	1.5+ OSCE※12	19+ 5 症例
ウ 創傷管理関連	24	—	3+ 5 症例	2+ OSCE※12	29+ 5 症例
エ 栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	9	1	5 症例	1	11+ 5 症例

(c) 外科術後病棟管理領域パッケージ：受講する特定行為区分を選択することはできません。

特定行為区分	時間数（時間）				合計
	講義※9	演習※10	実習※10	評価※11	
ア 呼吸器（気道確保に係るもの）関連	8	—	3+ 5 症例	1+ OSCE※12	12+ 5 症例
イ 呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連	13.5	12	各 5 症例	1.5	27+ 各 5 症例
ウ 呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連	7	—	3+ 5 症例	1+ OSCE※12	11+ 5 症例
エ 胸腔ドレーン管理関連	10.5	1	1+ 各 5 症例	1.5	14+ 各 5 症例
オ 腹腔ドレーン管理関連	7	—	1+ 5 症例	1	9+ 5 症例
カ 栄養に係るカテーテル管理（中心静脈カテーテル管理）関連	6	—	1+ 5 症例	1	8+ 5 症例
キ 栄養に係るカテーテル管理（末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理）関連	7	—	3+ 5 症例	1+ OSCE※12	11+ 5 症例
ク 創部ドレーン管理関連	5	—	1+ 5 症例	1	7+ 5 症例
ケ 動脈血液ガス分析関連	8	—	2+ 5 症例	1+ OSCE※12	11+ 5 症例
コ 栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	9	1	5 症例	1	11+ 5 症例
サ 術後疼痛管理関連	5.5	1.5	5 症例	1	8+ 5 症例
シ 循環動態に係る薬剤投与関連	11	3	各 5 症例	2	16+ 各 5 症例

(d) 術中麻酔管理領域パッケージ：受講する特定行為区分を選択することはできません。

特定行為区分	時間数（時間）				
	講義※9	演習※10	実習※10	評価※11	合計
ア 呼吸器（気道確保に係るもの）関連	8	—	3+ 5 症例	1+ OSCE※12	12+ 5 症例
イ 呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連	12.5	8	各 5 症例	1.5	22+ 各 5 症例
ウ 動脈血液ガス分析関連	11.5	—	5+ 各 5 症例	1.5+ OSCE※12	18+ 各 5 症例
エ 栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	9	1	5 症例	1	11+ 5 症例
オ 術後疼痛管理関連	5.5	1.5	5 症例	1	8+ 5 症例
カ 循環動態に係る薬剤投与関連	8.5	2	5 症例	1.5	12+ 5 症例

(e) 救急領域パッケージ：受講する特定行為区分を選択することはできません。

特定行為区分	時間数（時間）				
	講義※9	演習※10	実習※10	評価※11	合計
ア 呼吸器（気道確保に係るもの）関連	8	—	3+ 5 症例	1+ OSCE※12	12+ 5 症例
イ 呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連	20.5	16	各 5 症例	2.5	39+ 各 5 症例
ウ 動脈血液ガス分析関連	11.5	—	5+ 各 5 症例	1.5+ OSCE※12	18+ 各 5 症例
エ 栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	9	1	5 症例	1	11+ 5 症例
オ 精神及び神経症状に係る薬剤投与関連	10.5	2	5 症例	1.5	14+ 5 症例

※9 「講義」は、eラーニングを利用し行いますので、各自パソコン等を用意してください。

※10 「演習」及び「実習」は集合形式で実施します。なお、「演習」及び「実習」においても、eラーニングを利用します。

※11 「評価」は、筆記試験により行います。なお、「評価」の時間数に、OSCEの時間は含みません。

※12 OSCE：実技試験

(2) 研修方法

① 研修期間：令和7年4月1日～令和8年3月31日（1年間）

※上記期間内に修了要件を満たすことができなかつた場合、研修期間を最大1年間延長することができます。

② 研修日程：共通科目修了後に、区分別科目の受講を開始します。

③ 研修進度：講義、演習、実習及び試験日程の詳細については、別途お知らせします。

④ 研修場所：鹿児島市立病院（鹿児島市上荒田町37番1号）

7 修了要件

本研修を修了するためには、次の条件を満たしたうえで、鹿児島市立病院看護師特定行為研修管理委員会（以下「研修管理委員会」という。）で判定を受ける必要があります。

- (1) 共通科目（6－(1)－①）を全て履修し、筆記試験及び観察評価に合格すること。
- (2) (1)修了後、選択した区分別科目（6－(1)－②）を履修し、筆記試験及び観察評価、一部の科目では実技試験に合格すること。

※本研修修了者には、保健師助産師看護師法第37条の2第2項第1号に規定する特定行為及び同項第4号に規定する特定行為研修に関する省令に基づき、修了した特定行為区分ごとの修了証を交付し、研修修了者の名簿を厚生労働省に提出します。

8 他の指定研修機関等で履修した科目について

他の指定研修機関等で既に履修した共通科目の各科目及び区分別科目については、受講申込時に申請いただくことで、当該科目の履修の状況に応じ、その全部又は一部を免除することができます。

9 その他

研修期間中は、看護師賠償責任保険への加入が必要となります。

応募要領

1 応募資格

応募時点で、次の(1)～(4)のいずれの要件も満たしていることが必要となります。

- (1) 看護師免許を有すること。
- (2) 看護師免許取得後、通算5年以上の看護実務経験を有し、そのうち通算3年以上は、関連する領域の実務経験を有しており、応募時点で看護師として勤務していること。
- (3) 日常的に行う看護実践を自律的に行うことができていること。
- (4) 所属する施設長又は看護部門責任者の推薦があること。

2 募集定員

20名

3 出願手続き

(1) 募集期間

令和6年9月25日(水)～令和6年11月30日(土) ※当日消印有効

(2) 出願提出書類

下記の書類を鹿児島市立病院のホームページ (<https://www.kch.kagoshima.jp/>) よりダウンロードし、必要事項を記入の上、提出してください。

なお、提出された書類は返却いたしません。

【提出書類】

- ① 鹿児島市立病院看護師特定行為研修受講申請書 …… (第1号様式)
- ② 受験票 …… (第2号様式)
- ③ 履歴書 …… (第3号様式)
- ④ 志願理由書 …… (第4号様式)
- ⑤ 推薦書 …… (第5号様式)
- ⑥ 受講同意書 …… (第6号様式)
- ⑦ 連絡先届 …… (第7号様式)
- ⑧ 既修得科目履修免除申請書 …… (第8号様式)

※既に修了した科目について履修免除を申請する場合のみ提出してください。

※特定行為研修修了証(写し)等の修了を証明する書類を併せて提出してください。

⑨ 看護師免許証(写し)

※A4サイズ

⑩ 110円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(長3型封筒)

※返信用の宛名は「〇〇様」で記入してください。

(3) 提出方法

提出書類一式が入った封筒の表面に朱書きで「特定行為研修受講申請書類在中」と記載し、下記送付先に必ず配達記録が残る方法で送付してください。

※院内感染対策の観点から、提出方法は郵送に限ります。

【送付先】

〒890-8760

鹿児島県鹿児島市上荒田町37番1号

鹿児島市立病院 総務課 職員係

4 選考方法

面接試験（現地もしくはオンライン面接のどちらかを選択）

5 選考日時

(1) 令和6年12月19日（木）10:00～13:00

(2) 令和6年12月20日（金）10:00～13:00

(3) 令和6年12月24日（火）10:00～13:00（予備日）

※面接試験は、原則、上記の(1)又は(2)の日時において実施します。

ただし、**応募者多数の場合は、(3)の予備日に面接試験を実施する場合がございます。**

※各応募者の面接試験の日時及び集合時間等については、受験票の返送時に、個別に通知します。

6 選考会場

鹿児島市立病院

7 選考結果発表

令和7年1月下旬

※選考結果については、本人宛てに文書で通知します。

※電話、郵送及びFAX等での可否の問い合わせには応じられません。

8 受講手続き

合格通知と併せて受講手続きの詳細をご案内する予定です。

9 受講料について

各研修生が受講する、下記の(1)～(3)の合計額について、当院が指定する日までに一括で納付してください。

科 目		金額（税込）
(1) 共通科目 [必修]		180,000円
(2) 区分別科目 [選択]		
①	呼吸器（気道確保に係るもの）関連	30,000円
②	呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連	130,000円
③	呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連	30,000円
④	循環器関連	110,000円
⑤	胸腔ドレーン管理関連	50,000円
⑥	腹腔ドレーン管理関連	20,000円
⑦	栄養に係るカテーテル管理（中心静脈カテーテル管理）関連	20,000円
⑧	栄養に係るカテーテル管理（末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理）関連	30,000円
⑨	創傷管理関連	60,000円
⑩	創部ドレーン管理関連	20,000円
⑪	動脈血液ガス分析関連	60,000円
⑫	栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	50,000円
⑬	感染に係る薬剤投与関連	40,000円
⑭	血糖コントロールに係る薬剤投与関連	30,000円
⑮	術後疼痛管理関連	30,000円
⑯	循環動態に係る薬剤投与関連	140,000円
⑰	精神及び神経症状に係る薬剤投与関連	80,000円
(3) 領域別パッケージ研修 [選択]		
①	在宅・慢性期領域パッケージ	130,000円
②	外科術後病棟管理領域パッケージ	480,000円
③	術中麻酔管理領域パッケージ	260,000円
④	救急領域パッケージ	290,000円

※納付された受講料は返金いたしません。

ただし、特定行為区分変更申請が承認されない場合は、この限りではありません。

※上記費用のほかに、テキスト費用等が発生する場合があります。

※研修のための宿泊費及び交通費等は各自にて実費負担となります。

10 個人情報の取り扱いについて

鹿児島市立病院では、「個人情報の保護に関する法律」を遵守し、個人情報の適正な取扱いに努め、安全管理のために必要な措置を講じております。

出願および受講手続にあたって提供いただいた個人情報は、選考試験の実施、合格発表、受講手続き、履修関係等の必要な業務において使用させていただきます。

なお、当院が取得した個人情報は、法律で定められた適正な手続により開示を求められた場合以外に、本人の承諾なしに第三者へ開示・提供することはありません。

11 その他

(1) 研修期間中は、看護師賠償責任保険への加入が必要となります。

(2) 下記の6つの科目については、特定行為区分変更申請中のため、特定行為区分変更申請が承認されない場合、令和7年4月に研修を開始できないこととなります。あらかじめご了承ください。

【特定行為区分変更申請中の科目】

- ① 胸腔ドレーン管理関連
- ② 腹腔ドレーン管理関連
- ③ 栄養に係るカテーテル管理（中心静脈カテーテル管理）関連
- ④ 栄養に係るカテーテル管理（末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理）関連
- ⑤ 創部ドレーン管理関連
- ⑥ 感染に係る薬剤投与関連

●アクセス

- 1 市電 ①鹿児島駅前／郡元行き（市電2系統） 電停「市立病院前」下車
②鹿児島駅前／中央駅方面行谷山直通便 電停「市立病院前」下車
- 2 バス 鹿児島交通 ①15-2、26番線 バス停「市立病院前」下車
②76番線 バス停「市立病院」下車
南国交通 ①29番線 バス停「市立病院前」下車
②30番線 バス停「市立病院前」下車
- 3 高速道路 九州自動車道「鹿児島インターチェンジ」より車で5分
- 4 J R 鹿児島本線・指宿枕崎線「鹿児島中央駅」下車後、市電又はバスに乗り換え



【問合せ先】

〒890-8760

鹿児島県鹿児島市上荒田町37番1号

鹿児島市立病院 総務課 職員係

電話 099-230-7002 (直通)

E-mail hpsou-syoku@city.kagoshima.lg.jp